

証券コード 7419

平成27年5月28日

株 主 各 位

横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号  
クイーンズタワーB 26階  
(登記上の本店所在地：相模原市中央区横山一丁目1番1号)

株式会社 ノ ジ マ

取締役兼代表執行役社長 野島 廣司

## 第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、本招集ご通知末尾に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご高覧のうえ、電磁的方法（インターネット）により議決権を行使されるか、いずれかの方法により、平成27年6月17日（水曜日）午後6時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成27年6月18日（木曜日）午前10時  
(午前9時30分受付開始予定)
2. 場 所 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号3  
横浜ロイヤルパークホテル3階 「鳳翔の間」

開催場所が昨年までと異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようお願い申し上げます。なお、株主総会終了後に茶話会は開催いたしません。

3. 目的事項  
報告事項

第53期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、計算書類および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役15名選任の件
- 第3号議案 ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行する件

#### 4. 議決権行使に関する事項

- (1) 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 同一の株主さまが書面および電磁的方法の双方により議決権行使を行った場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いします。なお、同一の株主さまが複数回電磁的方法による議決権行使を行った場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (3) 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主さま1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

#### 5. その他本招集ご通知に関する事項

- (1) 以下の①および②の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知への記載にかえて、当社ウェブサイトの「IR情報/株主総会」(<http://www.nojima.co.jp/ir/meeting.html>)に掲載されております。
  - ①連結計算書類の連結注記表
  - ②計算書類の個別注記表なお、会計監査人および監査委員会が監査した連結計算書類および計算書類は、招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
- (2) 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.nojima.co.jp/ir/meeting.html>) に掲載させていただきます。

以 上

<b>事業説明会 開催のご案内</b>	定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、株主のみなさまに当社へのご理解を深めていただくため、「 <b>事業説明会</b> 」を開催いたします。お時間の許す株主さまには定時株主総会とあわせてご参加賜りますようお願い申し上げます。 なお、「 <b>事業説明会</b> 」においては、お食事等のご用意はございませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
-------------------------	--

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による各種政策等の効果もあり、景気の緩やかな回復基調が続いております。個人消費につきましては、消費者マインドが持ち直しつつあるなかで、底堅い動きとなっております。

一方、海外景気は緩やかな回復傾向が維持されているものの、その下振れによる国内景気への影響が懸念されております。

家電販売市場につきましては、平成26年4月に実施された消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動等による影響もあり、厳しい状況が続きました。

携帯電話等販売市場につきましては、主要通信事業者の新材料プランが浸透するとともに新型iPhoneをはじめとする魅力的なスマートフォンの発売により、底堅く推移しました。

このような状況下におきまして、当社グループは「デジタル一番星」、「お客様満足度No.1」を常に追求し、その実現のために「選びやすい売場」及び「お客様の立場に立った接客」を心がけ、コンサルティングセールスのレベルアップやお客様のニーズに合致したサービスの充実に取り組んでまいりました。

さらに、サービス充実の一環として「公共料金収納サービス」を開始しております。

また、家電販売につきましては、業界初となる郊外店も含めたノジマ全店舗（通信専門店除く）で「免税サービス」を開始することにより、増加する訪日観光客の利便性向上にも努め、インバウンド需要に対応しております。

携帯電話等販売につきましては、平成27年3月2日に子会社化したアイ・ティー・エックス株式会社（以下「ITX(株)」という。）の高い収益力及び広範な店舗網と、当社グループの強みであるコンサルティングセールスによるお客様のニーズへのきめ細やかな対応を相互活用し、双方の課題を解決することで当社グループのシェア向上に努めております。

店舗展開につきましては、家電販売店では新規出店及びスクラップ&ビルドを進め、127店舗となりました。通信専門店ではITX(株)（キャリアショップ直営店257店舗・FC店228店舗、その他通信専門店1店舗）を子会社化したことにより、651店舗となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は2,440億67百万円（前年同期比111.8%）、営業利益は64億72百万円（前年同期比106.0%）、経常利益は67億36百万円（前年同期比88.3%）、当期純利益は35億78百万円（前年同期比81.4%）となりました。

また、当社グループの経営指標として重要視しております連結EBITDA（※）は、95億23百万円（前年同期比97.5%）となりました。

（※）連結EBITDA＝連結経常利益＋支払利息＋減価償却費＋のれん償却額

当社グループでは、当連結会計年度より報告セグメントの区分を新設いたしました。セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

（デジタル家電専門店運営事業）

平成26年4月に実施された消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動等による影響もあり厳しい業界環境となりましたが、掃除機や調理家電、テレビ等AV商品につきましては、底堅く推移しました。4K対応テレビにつきましては、販売数量・売上高ともに大きく増加しAV商品の販売単価を押し上げました。通信関連商品につきましては、スマートフォン向けアクセサリーの販売が好調に推移しました。この結果、売上高は1,760億26百万円、セグメント利益は46億57百万円となりました。

（キャリアショップ運営事業）

主要通信事業者の新材料プランが浸透するとともに新型iPhoneをはじめとする魅力的なスマートフォンの発売に加え、I T X(株)の子会社化等による店舗網の充実を進めた結果、売上高は675億67百万円、セグメント利益は19億76百万円となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は47億6百万円で、その主なものは次のとおりであります。

(株)ノジマ

設 備 名	所在地	内 容	開 店 年 月
三島店	静岡県	店舗	平成26年4月
ららぽーと柏の葉店	千葉県	店舗	平成26年4月
修善寺店	静岡県	店舗	平成26年6月
ノジマモール横須賀	神奈川県	店舗	平成26年6月
川崎小田栄店	神奈川県	店舗	平成26年9月
イオンモール木更津店	千葉県	店舗	平成26年10月
川崎中原店	神奈川県	店舗	平成26年12月
ユニクス川越店	埼玉県	店舗	平成27年3月
NEW城山店	神奈川県	店舗	平成27年3月

③ 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当社は、運転資金を調達するため、財務制限条項が付されたタームローン契約及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。

当社は、I T X(株)の株式取得資金を調達するため、平成26年12月24日付で財務制限条項が付された金銭消費貸借契約を締結しております。

当社の連結子会社であるI T N(株)は、I T X(株)の株式取得資金及びI T N(株)の運転資金を調達するため、平成26年12月24日付で財務制限条項が付された金銭消費貸借契約を締結しております。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成26年7月28日付で、(株)ビジネスグランドワークスの株式を取得し、連結子会社としております。

当社は、平成27年3月2日付で、I T X(株)の株式を取得し、連結子会社としております。

## (2) 財産及び損益の状況

区 分	第50期 (平成24年3月期)	第51期 (平成25年3月期)	第52期 (平成26年3月期)	第53期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売上高(百万円)	211,051	199,976	218,402	244,067
経常利益(百万円)	3,262	3,482	7,632	6,736
当期純利益(百万円)	2,119	1,848	4,394	3,578
1株当たり当期純利益	111円81銭	96円96銭	213円52銭	151円23銭
総資産(百万円)	65,688	70,631	94,650	236,104
純資産(百万円)	22,405	24,088	31,530	34,357
1株当たり純資産	1,171円62銭	1,254円23銭	1,326円70銭	1,433円41銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第53期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産の算定の基礎となる自己株式数に従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を含めております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金 (百万円)	議決権の 比率	主要な事業内容
西日本モバイル(株)	相模原市中央区	30	100.0%	通信関連機器等販売
(株)ジオビットモバイル	横浜市西区	404	100.0%	通信関連機器等販売
I T X(株)	東京都港区	994	99.0%	通信関連機器等販売
(株)ビジネスグランドワークス	東京都中央区	30	100.0%	企業教育研修コンサルティング
Nojima (Cambodia) Co., Ltd.	カンボジア王国 プノンペン市	250	100.0%	デジタル家電等販売
(株)ノジマステラススポーツクラブ	相模原市南区	10	100.0%	スポーツクラブ運営

(注) 持分法適用会社は2社(株)アベルネット、(株)ニジコム)であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、国内経済に緩やかな景気回復がみられるものの、依然として厳しい状況にあります。

当社グループは、こうした状況下におきまして、常にお客様に喜んでいただけるよう、グループ全体の知恵を絞って行動し、その結果としてお客様にご支持いただけるよう次の3点を重要課題として取り組んでまいります。

##### ①店舗運営

お客様の立場に立った行動で、便利な場所に必要なものが揃う選びやすい売り場を作っております。家庭用電化製品やスマートフォン等の新製品及び新技術については、お客様のご要望に合わせた質の高いコンサルティングをするため、当社グループの従業員の増員を引き続き進めてまいります。

##### ②人材育成

専門知識を有する商品アドバイザーを育成して、真心を込めたサービスと接客で、お客様をお迎えできるようにしてまいります。人材の育成にあたっては、各人の能力向上、知識等の修得を目的にしました教育用WEBツールの「ノジマ学（まなぶ）」を活用し、店舗リーダー及びコンサルティングセールススタッフの人材育成を引き続き図ってまいります。

##### ③店舗展開

店舗展開につきましては、今後とも神奈川県を中心として、近隣都県に集中的に出店する「ドミナント展開」を基本とし、既存店舗のスクラップアンドビルドを行う一方で、条件の良い出店を行い、店舗網の充実に努め、売場面積の拡大を図ってまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは株式会社ノジマ（当社）、子会社10社及び関連会社2社により構成され、経営組織の形態及び当社グループの取り扱う商品・サービスの内容から、報告セグメントを「デジタル家電専門店運営事業」、「キャリアショップ運営事業」としております。

「デジタル家電専門店運営事業」は、薄型テレビに代表されるデジタルAV関連機器及び家庭用電化製品の販売とこれらに付帯する配送・工事・修理業務、パソコンに代表されるIT・情報関連機器、家庭用ゲーム関連機器及びソフト等の販売並びにそれらに関するソリューション、セットアップ、修理等のサービス提供を主な事業として取り組んでおります。

「キャリアショップ運営事業」は、携帯電話を中心とした通信関連機器の販売及び付帯するサービス提供を行っております。

(6) 企業集団の主要拠点等 (平成27年3月31日現在)

(株)ノジマ

本社：神奈川県横浜市西区  
商品センター：神奈川県横浜市鶴見区  
神奈川開通センター：神奈川県横浜市西区

I T X(株)

本社：東京都港区  
札幌オフィス：北海道札幌市  
関西・北陸支社：大阪府大阪市  
中国・四国支社：広島県広島市  
高松オフィス：香川県高松市  
北海道・東北支社：宮城県仙台市  
東海支社：愛知県名古屋市中  
金沢オフィス：石川県金沢市  
岡山オフィス：岡山県岡山市  
九州支社：福岡県福岡市

西日本モバイル(株)

四国支社：香川県高松市  
中国支社：鳥取県米子市

(株)ジオビットモバイル

本社：神奈川県横浜市西区  
北日本営業グループ：宮城県仙台市  
東海営業グループ：愛知県豊田市  
関西営業グループ：大阪府茨木市  
南日本営業グループ：福岡県糟屋郡粕屋町

家電販売店

神奈川県33店	東京都24店	埼玉県20店	千葉県16店
静岡県14店	長野県1店	山梨県5店	新潟県9店
茨城県4店	カンボジア1店		合計127店

通信専門店

北海道16店	青森県4店	秋田県7店	岩手県14店	山形県3店
宮城県11店	福島県10店	神奈川県53店	東京都69店	埼玉県29店
千葉県40店	群馬県8店	栃木県11店	茨城県6店	山梨県6店
長野県14店	新潟県17店	静岡県21店	富山県4店	石川県6店
滋賀県4店	岐阜県12店	愛知県33店	三重県16店	奈良県2店
和歌山県6店	大阪府21店	京都府5店	兵庫県11店	岡山県21店
広島県17店	山口県2店	鳥取県3店	島根県5店	香川県22店
徳島県4店	愛媛県22店	高知県8店	福岡県32店	佐賀県8店
長崎県11店	大分県5店	宮崎県3店	熊本県15店	鹿児島県5店
沖縄県9店				合計651店

(注) 通信専門店の店舗数は、関係会社直営店およびF C店舗を合わせて記載しております。



(7) 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
3,251名 (4,430名)	1,458名増 (1,733名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及びパートタイマーは( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,934名 (2,419名)	200名増 (189名減)	29歳8ヶ月	5年5ヶ月

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及びパートタイマーは( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

借入先	借入額
㈱みずほ銀行	41,388,000千円
㈱三菱東京UFJ銀行	22,466,000
㈱横浜銀行	9,273,000
㈱あおぞら銀行	5,800,000
三菱UFJ信託銀行㈱	5,500,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 85,000,000株
- ② 発行済株式の総数 23,835,049株（自己株式347,359株を除く）
- ③ 株主数 10,913名（前期末比△3,913名）
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	2,323,100株	9.75%
野島廣司(有)	1,950,000株	8.18%
野島絹代	1,906,050株	8.00%
ティーエヌホールディングス(株)	1,330,000株	5.58%
真柄準一	1,047,036株	4.39%
公益財団法人真柄福祉財団	852,240株	3.58%
ネックス社員持株会	767,000株	3.22%
(有)ケイエッチ	750,000株	3.15%
(有)ノマ	750,000株	3.15%
野島隆久	609,800株	2.56%

(注) 1. 当社は、自己株式を347,359株保有しております。株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式1,000株を含んでおります。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

#### ① 当事業年度末日における新株予約権等の状況

名称 (発行日)	行使期間	新株予約権の数	目的となる普通株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第8回新株予約権 (平成22年9月14日)	平成25年8月7日～ 平成27年8月6日	1,783個	178,300株	698名	無償	1株当たり 608円
第9回新株予約権 (平成23年9月15日)	平成26年8月24日～ 平成28年8月23日	2,876個	287,600株	978名	無償	1株当たり 763円
第10回新株予約権 (平成24年10月11日)	平成27年9月19日～ 平成29年9月18日	4,267個	426,700株	1,017名	無償	1株当たり 551円
第11回新株予約権 (平成25年10月10日)	平成28年9月18日～ 平成30年9月17日	6,169個	616,900株	1,263名	無償	1株当たり 745円
第12回新株予約権 (平成26年9月11日)	平成29年8月20日～ 平成31年8月19日	7,669個	769,900株	1,029名	無償	1株当たり 678円

### 新株予約権の行使の条件（各回共通）

- ・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ・新株予約権の相続はこれを認めない。
- ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。

### 上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

	名 称	新株予約権の数	目的となる普通株式の数	保 有 者 数
取締役（社外取締役を除く）及び執行役	第8回新株予約権	170個	17,000株	4名
	第9回新株予約権	350個	35,000株	7名
	第10回新株予約権	580個	58,000株	11名
	第11回新株予約権	590個	59,000株	11名
	第12回新株予約権	1,000個	100,000株	12名
社 外 取 締 役	第8回新株予約権	-個	-株	-名
	第9回新株予約権	60個	6,000株	3名
	第10回新株予約権	120個	12,000株	6名
	第11回新株予約権	170個	17,000株	6名
	第12回新株予約権	180個	18,000株	6名

### ②当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

当事業年度中に交付した新株予約権は①に記載のとおりであります。

#### 上記新株予約権のうち当社従業員への交付状況

	新株予約権の数	目的となる普通株式の数	交付者数
当社従業員 (当社役員を兼ねている者を除く)	6,810個	681,000株	1,009名

(注) 当社従業員に交付した新株予約権の数、目的となる普通株式の数及び交付者数は、交付日現在の数であります。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び執行役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役社長 代表執行役	野 島 廣 司	指名委員、報酬委員
取締役 常務執行役	野 島 亮 司	I T戦略事業部長
取締役 執行役	福 田 浩 一 郎	人事総務部長 指名委員（委員長）
取締役 執行役	鍋 島 賢 一	家電商品推進部長 兼 AV季節商品推進部管掌
取締役 執行役	温 盛 元	営業開発部長 兼 海外事業担当 Nojima (Cambodia) Co., Ltd. 代表
取締役 執行役	山 内 涉	業務推進担当 ㈱ノジマステラスポーツクラブ代表取締役
取締役 執行役	石 坂 洋 三	モバイルコミュニケーション推進部長
取締 役	神 谷 光 治	報酬委員（委員長）
取締 役	木 村 喬	監査委員（委員長）、指名委員、報酬委員
取締 役	星 名 光 男	指名委員、報酬委員
取締 役	松 嶋 英 機	監査委員
取締 役	梅 津 武	指名委員、監査委員、報酬委員
取締 役	五 味 康 昌	
取締 役	久 夬 良 木 健	
取締 役	野 村 秀 樹	
執行 役	広 瀬 哲 夫	店舗開発部長
執行 役	小 鈴 信 雄	財務経理部長
執行 役	久 留 正 教	モバイルコミュニケーション推進部次長
執行 役	城 所 俊 雄	店舗運営部長

- (注) 1. 取締役木村喬、星名光男、松嶋英機、梅津武、五味康昌、久夬良木健、野村秀樹の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 会社法第400条第2項に定める委員会設置会社の各委員は、平成26年6月18日開催の取締役会で以下のとおり選定され就任いたしました。

「指名委員」

：福田浩一郎氏（委員長）、野島廣司氏、木村喬氏、星名光男氏、梅津武氏

「監査委員」

：木村喬氏（委員長）、松嶋英機氏、梅津武氏

「報酬委員」

：神谷光治氏（委員長）、野島廣司氏、木村喬氏、星名光男氏、梅津武氏

3. 平成26年6月18日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって、取締役三枝達実、金高英紀、春名利昭の各氏は退任いたしました。
4. 平成26年9月30日に退任した執行役は以下の記載のとおりです。

退任時の地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役	佐藤 丈三	ノジマモール横須賀館長兼ノジマ横須賀店長
執行役	倉持 昭彦	鴨宮店長
執行役	足立 崇	西日本モバイル㈱代表取締役社長

5. 監査委員松嶋英機氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
6. 監査委員梅津武氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
7. 平成26年10月1日付で取締役・執行役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。
  - ・取締役鍋島賢一氏は、商品推進部長より家電商品推進部長兼AV季節商品推進部管掌に就任いたしました。
  - ・取締役山内渉氏は、執行役を兼務するとともに、業務推進担当に就任いたしました。
  - ・取締役石坂洋三氏は、執行役を兼務するとともに、モバイルコミュニケーション推進部長に就任いたしました。
  - ・城所俊雄氏は、執行役に就任するとともに、店舗運営第一部長より店舗運営部長に就任いたしました。
8. 平成27年3月31日付で、執行役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。
  - ・執行役広瀬哲夫氏は、執行役を退任し、顧問に就任いたしました。
  - ・執行役小鈴信雄氏は、執行役を退任し、顧問に就任いたしました。
9. 平成27年4月1日付で、取締役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。
  - ・取締役鍋島賢一氏は、家電商品推進部長兼AV季節商品推進部管掌より家電AV商品推進部長兼Nojima (Cambodia) Co., Ltd. 代表に就任いたしました。
  - ・取締役温盛元氏は、兼任の海外事業担当が外れ、Nojima (Cambodia) Co., Ltd. 代表を退任いたしました。
  - ・取締役山内渉氏は、業務推進担当より販売企画部長に就任いたしました。
  - ・山崎淳氏は、執行役に就任するとともに、財務経理部長に就任いたしました。
10. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役木村喬氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

## ② 取締役及び執行役の報酬等の総額

区 分	取 締 役		執 行 役		合 計		摘 要
	支給人員	支給額 (千円)	支給人員	支給額 (千円)	支給人員	支給額 (千円)	
報酬委員会決議に基づく 確定金額	18 (8)	191,448 (33,250)	8	49,749	26 (8)	241,197 (33,250)	(注)
報酬委員会決議に基づく 退職慰労金	3 (1)	22,843 (500)	3	8,389	6 (1)	31,232 (500)	(注)

- (注) 1. 取締役と執行役の兼任者の報酬は取締役の欄に総額を記入しております。
2. 当事業年度末日現在の人員は、取締役15名、執行役4名で、内7名は取締役と執行役を兼任しております。
3. 報酬委員会決議に基づく報酬は、会社法第404条第3項並びに同法第409条第3項第1号による確定額であります。
4. ( ) 内は社外取締役に支払った額であります。
5. 報酬等の総額には、ストック・オプションとして付与いたしました新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額を含んでおります。

- ③ 報酬委員会による取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針
- 1) 取締役及び執行役の個人別報酬は、ノジマ経営理念の具体的実践において、コミットメントに対する業績に連動した報酬、株主やその他の利害関係者からみてオープンで公正な報酬、新しい人材の確保・獲得ができる競争力のある報酬体系を基本方針とします。
  - 2) 上記方針を踏まえ、取締役及び執行役の報酬は、当社経営環境、業績、コミットメントに対する成果をもとに、就任時に決定されるむこう1年間の取締役及び執行役の個別の固定報酬部分と、前事業年度の会社の業績に対する取締役及び執行役の成果を反映した業績連動報酬部分とで構成します。
  - 3) 取締役の固定報酬部分については、各取締役の役職、職責、期待に対する貢献度、勤務時間を反映したものとします。
  - 4) 執行役の固定報酬部分については、各執行役の役職、職責、コミットメントに対する成果、前事業年度報酬実績を反映したものとします。
  - 5) 取締役及び執行役の退職慰労金は、在籍年数及び月額報酬により支給します。また、在籍期間の功績により功労金を加算することがあります。

④ 社外役員に関する事項

1) 社外役員の主な活動状況

氏 名	当期開催の取締役会及び各委員会への出席状況	取締役会及び各委員会における発言その他の活動状況
木 村 喬	取締役会14回全てに出席、指名委員会5回全てに出席、平成26年6月18日就任以降の監査委員会10回全てに出席、報酬委員会3回全てに出席しております。	流通・小売業における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験と幅広い見識等に基づき、当社の経営全般について積極的に発言を行っております。
星 名 光 男	取締役会14回のうち13回に出席、指名委員会5回のうち4回に出席、報酬委員会3回全てに出席しております。	流通・小売業における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験と幅広い見識等に基づき、当社の経営全般について積極的に発言を行っております。
松 嶋 英 機	取締役会14回のうち13回に出席、監査委員会13回のうち9回に出席しております。	弁護士として培われた法律の専門家としての経験と幅広い見識等に基づき、当社の経営全般、特に法務的な視点から積極的に発言を行っております。
梅 津 武	取締役会14回全てに出席、平成26年6月18日就任以降の指名委員会3回全てに出席、監査委員会13回全てに出席、報酬委員会3回全てに出席しております。	税理士としての会計税務に関する経験・知識等に基づき、当社の経営全般、特に税務面について積極的に発言を行っております。
五 味 康 昌	取締役会14回のうち11回に出席しております。	都市銀行を始めとする金融機関における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験と幅広い見識に基づき、当社の経営全般について積極的に発言を行っております。
久 夙 良 木 健	取締役会14回全てに出席しております。	メーカーやエンタテインメント業界における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験と幅広い見識に基づき、当社の経営全般、特にエレクトロニクス関連の技術の分野に関して積極的に発言を行っております。
野 村 秀 樹	取締役会14回のうち13回に出席しております。	通信業界における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験・知識等に基づき、当社の経営全般、特に情報通信の分野の経営課題について積極的に発言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

## 2) 責任限定契約に関する事項

当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は5百万円または、法令の定める額のいずれか高い額であります。

## (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	支払額（千円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	54,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59,916

- (注) 1. 当社の子会社につきましても有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査委員会の決定を得たうえで、又は、監査委員会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき監査委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査委員会の決定を得たうえで、又は、監査委員会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき監査委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。



#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社（以下「監査委嘱者」という。）と会計監査人有限責任監査法人トーマツ（以下「監査受嘱者」という。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、悪意又は重大な過失があった場合を除き、500万円又は監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、もしくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額としております。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項  
監査委員会の職務を補助すべき従業者を置く。
- ② 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項
  - ①に定める従業者は専一的に監査委員会の職務を補助すべき業務のみを遂行することとし、完全にその独立性を確保する。
- ③ 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
  - 1) 執行役は、監査委員会に対して、定期的に、経営に重要な影響を及ぼす事項及び職務執行状況等を報告する。
  - 2) 使用人は、監査委員会に対して、経営に重要な影響を及ぼす事項及び職務執行状況等を報告する。
- ④ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - 1) 代表執行役社長は、定期的に、監査委員会と情報交換を行う。
  - 2) 監査委員会は、内部監査室、コンプライアンスグループ、財務経理部その他関係部署と連携する。
  - 3) 監査委員会は、会計監査人を監督する。
- ⑤ 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
執行役は、その職務の執行に係る文書を文書管理規程に従い、適切に保存及び保管する。

- ⑥ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
所管部署の責任者は、リスク管理規程、内部監査規程、コンプライアンス規程その他関係規程を整備し、適切に運用する。
- ⑦ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は、執行役規則、その他関係規程を整備する。
- ⑧ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 代表執行役社長は、使用人に対して、「ノジマグループ全員経営理念」を周知させる。
  - 2) コンプライアンスグループは、内部通報制度を活用することにより、問題を早期に発見し、適切に対応する。
- ⑨ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 1) 当社グループは、当社及び子会社に対して、「ノジマグループ全員経営理念」を周知させる。
  - 2) 当社グループは、当社及び子会社において内部統制規程を策定し、グループ全体の内部統制体制を推進する。
  - 3) 当社グループは、当社の関係会社管理規程、当社及び子会社のコンプライアンス規程その他関係規程に従い、グループ全体のコンプライアンス体制を推進する。
  - 4) 内部監査室は、必要がある場合には、子会社の内部監査を実施する。
- ⑩ 財務報告の適正性を確保するための体制の整備  
当社グループの財務報告に関する信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、当社グループは、財務報告に係る必要適正な内部統制を整備し、運用する。
- ⑪ 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方と体制  
当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係も含めて一切の関係を遮断する。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを中期的な方針としております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>110,071,826</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>81,585,076</b>
現金及び預金	10,477,668	支払手形及び買掛金	51,931,510
受取手形及び売掛金	55,288,519	短期借入金	252,000
商品及び製品	33,323,194	1年内返済予定の長期借入金	7,511,000
繰延税金資産	4,146,174	未払金	7,473,541
未収入金	5,434,438	未払法人税等	2,645,346
その他	1,469,505	未払消費税等	2,760,179
貸倒引当金	△67,675	ポイント引当金	2,291,765
<b>固 定 資 産</b>	<b>126,032,980</b>	賞与引当金	1,491,977
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>22,779,446</b>	その他	5,227,754
建物及び構築物	11,890,398	<b>固 定 負 債</b>	<b>120,162,086</b>
機械装置及び運搬具	683,548	長期借入金	89,159,000
器具備品	1,741,325	販売商品保証引当金	3,200,501
土地	8,182,279	役員退職慰労引当金	152,671
その他	281,894	退職給付に係る負債	4,370,015
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>89,588,360</b>	繰延税金負債	21,924,109
のれん	20,356,759	その他	1,355,788
ソフトウェア	909,559	<b>負 債 合 計</b>	<b>201,747,162</b>
契約関連無形資産	67,831,533	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	490,508	<b>株 主 資 本</b>	<b>33,835,883</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>13,665,172</b>	資本金	5,669,815
投資有価証券	1,920,962	資本剰余金	5,795,234
繰延税金資産	1,630,572	利益剰余金	23,061,309
敷金及び保証金	9,772,605	自己株式	△690,476
その他	384,639	<b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>	<b>29,855</b>
貸倒引当金	△43,606	その他有価証券評価差額金	203,143
<b>資 産 合 計</b>	<b>236,104,806</b>	為替換算調整勘定	35,098
		退職給付に係る調整累計額	△208,386
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>154,796</b>
		<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>337,108</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>34,357,643</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>236,104,806</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		244,067,283
売 上 原 価		193,523,437
売 上 総 利 益		50,543,845
販売費及び一般管理費		44,071,808
営 業 利 益		6,472,037
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	21,998	
仕 入 割 引	1,415,660	
そ の 他	249,363	1,687,023
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	209,756	
支 払 手 数 料	1,081,305	
そ の 他	131,537	1,422,598
経 常 利 益		6,736,461
特 別 利 益		
投資有価証券評価損戻入益	103,044	
新株予約権戻入益	40,946	143,990
特 別 損 失		
減 損 損 失	681,324	681,324
税金等調整前当期純利益		6,199,127
法人税、住民税及び事業税	2,975,652	
法人税等調整額	△368,649	2,607,002
少数株主損益調整前当期純利益		3,592,124
少 数 株 主 利 益		13,448
当 期 純 利 益		3,578,675

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,669,815	5,737,186	20,145,991	△300,140	31,252,852
会計方針の変更による累積的影響額			△95,952		△95,952
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,669,815	5,737,186	20,050,038	△300,140	31,156,899
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△567,405		△567,405
当 期 純 利 益			3,578,675		3,578,675
自 己 株 式 の 取 得				△500,877	△500,877
自 己 株 式 の 処 分		58,048		110,541	168,590
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	58,048	3,011,270	△390,335	2,678,984
当 期 末 残 高	5,669,815	5,795,234	23,061,309	△690,476	33,835,883

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高	103,095	2,008	-	105,104	172,471	-	31,530,427
会計方針の変更による累積的影響額							△95,952
会計方針の変更を反映した当期首残高	103,095	2,008	-	105,104	172,471	-	31,434,475
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△567,405
当 期 純 利 益							3,578,675
自 己 株 式 の 取 得							△500,877
自 己 株 式 の 処 分							168,590
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	100,048	33,089	△208,386	△75,248	△17,674	337,108	244,184
連結会計年度中の変動額合計	100,048	33,089	△208,386	△75,248	△17,674	337,108	2,923,168
当 期 末 残 高	203,143	35,098	△208,386	29,855	154,796	337,108	34,357,643

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社 ノジマ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 杉本 茂次 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 倉本 和芳 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ノジマの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノジマ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査委員会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第53期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、監査委員会が定めた監査委員会監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月19日

株式会社 ノジマ 監査委員会

監査委員 木 村 番 ㊟

監査委員 松 嶋 英 機 ㊟

監査委員 梅 津 武 ㊟

(注) 監査委員 木村番、松嶋英機及び梅津武は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>50,400,803</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>36,568,267</b>
現金及び預金	4,876,456	買掛金	19,552,917
売掛金	15,720,417	短期借入金	252,000
商品及び製品	23,041,980	1年内返済予定長期借入金	4,011,000
原材料及び貯蔵品	11,110	未払金	3,174,377
前払費用	670,706	未払法人税等	2,018,896
繰延税金資産	1,043,118	未払消費税等	1,080,552
未収入金	5,019,471	未払費用	218,465
その他	17,771	前受金	1,495,454
貸倒引当金	△229	預り金	454,588
<b>固 定 資 産</b>	<b>54,580,141</b>	前受収益	2,018,246
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>20,079,518</b>	ポイント引当金	2,291,765
建物	9,358,232	<b>固 定 負 債</b>	<b>34,722,315</b>
構築物	713,354	長期借入金	27,659,000
機械装置	651,762	販売商品保証引当金	3,200,501
車両運搬具	31,677	退職給付引当金	2,509,391
器具備品	1,247,819	役員退職慰労引当金	151,421
土地	7,993,397	預り保証金	1,107,469
建設仮勘定	83,274	資産除去債務	65,477
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>403,816</b>	その他	29,055
のれん	4,359	<b>負 債 合 計</b>	<b>71,290,582</b>
ソフトウェア	383,831	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	15,625	<b>株 主 資 本</b>	<b>33,337,373</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>34,096,805</b>	資本金	5,669,815
投資有価証券	1,158,952	資本剰余金	5,504,648
関係会社株式	24,310,091	資本準備金	4,584,798
出資金	620	その他資本剰余金	919,850
破産更生債権等	7,365	利益剰余金	22,853,385
長期前払費用	212,848	利益準備金	80,227
繰延税金資産	1,611,058	その他利益剰余金	22,773,158
敷金及び保証金	6,727,305	特別償却準備金	428,385
保険積立金	21,720	土地圧縮積立金	140,816
その他	60,547	固定資産圧縮積立金	61,430
貸倒引当金	△13,703	別途積立金	97,200
<b>資 産 合 計</b>	<b>104,980,944</b>	繰越利益剰余金	22,045,326
		自己株式	△690,476
		<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>198,191</b>
		その他有価証券評価差額金	198,191
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>154,796</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>33,690,361</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>104,980,944</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		195,664,234
売 上 原 価		153,088,448
売 上 総 利 益		42,575,785
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		37,876,226
営 業 利 益		4,699,559
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	477,344	
仕 入 割 引	1,415,652	
雑 収 入	162,219	2,055,216
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	146,642	
支 払 手 数 料	60,010	
雑 損 失	50,137	256,790
経 常 利 益		6,497,985
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 評 価 損 戻 入 益	103,044	
新 株 予 約 権 戻 入 益	40,946	143,990
特 別 損 失		
減 損 損 失	676,314	676,314
税 引 前 当 期 純 利 益		5,965,662
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,585,822	
法 人 税 等 調 整 額	△244,685	2,341,137
当 期 純 利 益		3,624,525

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金				
		準備金	その他資本剰余金		特別償却準備金	土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	5,669,815	4,584,798	861,801	80,227	476,037	133,875	60,656	97,200	19,044,221
会計方針の変更による累積的影響額									△95,952
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,669,815	4,584,798	861,801	80,227	476,037	133,875	60,656	97,200	18,948,268
事業年度中の変動額									
税率変更による積立金の調整額					20,353	6,941	3,002		△30,297
固定資産圧縮積立金の取崩							△2,229		2,229
剰余金の配当									△567,405
当期純利益									3,624,525
特別償却準備金の取崩					△68,005				68,005
自己株式の取得									
自己株式の処分			58,048						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	58,048	-	△47,652	6,941	773	-	3,097,057
当期末残高	5,669,815	4,584,798	919,850	80,227	428,385	140,816	61,430	97,200	22,045,326

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△300,140	30,708,492	103,022	103,022	172,471	30,983,987
会計方針の変更による累積的影響額		△95,952				△95,952
会計方針の変更を反映した当期首残高	△300,140	30,612,540	103,022	103,022	172,471	30,888,034
事業年度中の変動額						
税率変更による積立金の調整額		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		△567,405				△567,405
当期純利益		3,624,525				3,624,525
特別償却準備金の取崩		-				-
自己株式の取得	△500,877	△500,877				△500,877
自己株式の処分	110,541	168,590				168,590
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		-	95,169	95,169	△17,674	77,494
事業年度中の変動額合計	△390,335	2,724,832	95,169	95,169	△17,674	2,802,326
当期末残高	△690,476	33,337,373	198,191	198,191	154,796	33,690,361

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社 ノジマ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉本	茂次 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉本	和芳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ノジマの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査委員会の監査報告

## 監査報告書

当監査委員会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第53期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査委員会監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、執行役（及び主要な使用人等）の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月19日

株式会社 ノジマ 監査委員会

監査委員 木 村 喬 ㊞

監査委員 松 嶋 英 機 ㊞

監査委員 梅 津 武 ㊞

(注) 監査委員 木村喬、松嶋英機及び梅津武は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業内容を追加するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します）

現 行 定 款	変 更 案
第2条（目的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～25.（条文省略） （新設） （新設） 26. ～29.（条文省略）	第2条（目的） （現行どおり） 1. ～25.（現行どおり） <u>26. 各種公共料金の収納代行</u> <u>27. 清涼飲料水、健康飲料、ミネラルウォーター等の製造、販売及び輸出入</u> 28. ～31.（現行どおり）

## 第2号議案 取締役15名選任の件

現任の取締役15名全員が、本総会終結の時をもって任期満了となり、うち神谷光治氏、木村喬氏、松嶋英機氏及び梅津武氏は退任となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、新任4名を含む15名の取締役選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	の じま ひろ し 野 島 廣 司 (昭和26年1月12日生)	昭和48年4月 有限会社野島電気商会(現当社)入社 昭和53年8月 当社取締役 平成3年1月 当社専務取締役 平成6年7月 当社代表取締役社長 平成14年5月 当社代表取締役社長(CEO)兼執行役員管理統括本部長 平成15年6月 当社取締役兼代表執行役社長(CEO)兼管理統括本部長 平成17年5月 当社取締役兼代表執行役社長(CEO) 平成18年4月 当社取締役兼代表執行役会長(CEO) 平成19年4月 当社取締役兼代表執行役会長(CEO)兼管理本部長 平成19年6月 当社取締役兼代表執行役会長兼社長(CEO) 平成20年6月 当社取締役兼代表執行役社長(CEO)(現任) 平成27年3月 アイ・ティー・エクス株式会社取締役(現任)  [担当(委員)] 指名委員会委員 報酬委員会委員	220,535株
2	の じま りょう じ 野 島 亮 司 (昭和54年1月24日生)	平成17年1月 株式会社イーネット・ジャパン入社 平成20年1月 同社代表取締役社長 平成20年10月 当社入社 平成23年10月 当社IT戦略事業部長 平成24年6月 当社執行役IT戦略事業部長 平成25年6月 当社取締役兼執行役IT戦略事業部長 平成26年4月 当社取締役兼常務執行役IT戦略事業部長(現任) 平成27年3月 アイ・ティー・エクス株式会社取締役(現任)	31,500株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
3	ふくだ こういちろう 福田浩一郎 (昭和45年5月6日生)	平成6年4月 当社入社 平成17年1月 当社マーケティング本部MKグループ エリア長 平成22年3月 当社店舗運営管理部第2ブロック長 平成23年4月 当社店舗運営管理第二部長 平成23年6月 当社執行役店舗運営管理第二部長 平成24年6月 当社取締役兼執行役店舗運営管理第二 部長 平成24年10月 当社取締役兼執行役店舗運営管理部長 平成26年4月 当社取締役兼執行役人事総務部長 (現任) 平成27年3月 アイ・ティー・エックス株式会社取締 役 (現任)  [担当(委員)] 指名委員会 委員長	18,300株
4	なべ しま けん いち 鍋島賢一 (昭和49年4月22日生)	平成8年6月 株式会社リリン入社 平成10年4月 当社転籍 平成17年8月 当社マーケティング本部第二MKグル ープエリア長 平成18年4月 当社販売本部販売推進部家電販売グル ープ長 平成21年3月 当社AV家電販売推進部長 平成21年6月 当社執行役AV家電販売推進部長 平成23年8月 当社執行役販売推進部長 平成25年6月 当社取締役兼執行役AV情報家電推進 部長 平成25年9月 当社取締役兼執行役商品推進部長 平成26年10月 当社取締役兼執行役家電商品推進部長 兼AV季節商品推進部管掌 平成27年4月 当社取締役兼執行役家電AV商品推進 長 (現任)  (重要な兼職の状況) Nojima (Cambodia) Co., Ltd. 代表	8,100株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位、担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 株式の数
5	ぬく もり はじめ 温 盛 元 (昭和47年5月14日生)	平成8年4月 当社入社 平成17年4月 当社経営企画グループ長 平成17年6月 当社執行役 平成19年2月 当社執行役管理本部人事総務統括兼総務企画グループ長 平成19年6月 当社執行役人事総務部長兼総務グループ長 平成23年10月 当社営業支援グループ長 平成24年10月 当社営業開発部長 平成25年5月 当社執行役営業開発部長 平成26年6月 当社取締役兼執行役営業開発部長兼海外事業担当 平成27年4月 当社取締役兼執行役営業開発部長 (現任)	12,500株
6	やま うち わたる 山 内 渉 (昭和25年8月2日生)	平成17年6月 株式会社真電取締役経営企画室長 平成19年3月 当社執行役真電事業部経営企画グループ長 平成19年6月 当社執行役企画管理部経営管理グループ長 平成20年4月 当社執行役販売企画部企画グループ長 平成20年10月 当社執行役販売企画部長 平成22年6月 当社取締役兼執行役販売企画部長 平成25年6月 当社取締役兼執行役販売サポート部長 平成26年4月 当社取締役 平成26年10月 当社取締役兼執行役業務推進担当 平成27年4月 当社取締役兼執行役販売企画部長 (現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社ノジマステラスポーツクラブ代表取締役	5,000株



候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位、担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 株式の数
7	いし ざか よう ぞう 石 坂 洋 三 (昭和22年7月4日生)	平成11年9月 当社顧問 平成12年8月 当社執行役員人事部長 平成13年7月 当社取締役 平成14年6月 当社常勤監査役 平成15年6月 当社取締役 平成20年3月 当社取締役兼ソロン株式会社常務取締 役販売推進部長 平成23年10月 当社取締役兼執行役モバイルコミュニ ケーション推進部長 平成26年4月 当社取締役モバイルコミュニケーショ ン推進部管掌 平成26年10月 当社取締役兼執行役モバイルコミュニ ケーション推進部長 (現任)	32,400株
8	ほし な みつ お 星 名 光 男 (昭和17年10月13日生)	昭和41年3月 株式会社岡田屋入社 平成6年5月 ジャスコ株式会社 (現イオン株式会社) 取締役 平成12年5月 同社専務取締役 平成12年11月 ウエルシア関東株式会社監査役 平成15年5月 イオン株式会社専務執行役 平成16年5月 同社常任顧問 平成17年6月 株式会社やまや社外取締役 (現任) 平成19年6月 当社社外取締役 (現任) 平成24年11月 株式会社アベルネット社外取締役 (現任) 平成25年11月 株式会社雪国まいたけ代表取締役社長 平成27年3月 チムニー株式会社社外取締役 (現任)  [担当 (委員) ] 指名委員会委員 報酬委員会委員	6,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位、担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 株 式 の 数
9	こ み やす まさ 五 味 康 昌 (昭和18年2月8日生)	昭和41年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成9年5月 同行常務取締役業務企画部長 平成14年6月 同行専務取締役法人営業部門長 平成15年5月 同行副頭取法人営業部門長 平成16年6月 三菱証券株式会社取締役会長 平成17年10月 三菱UFJ証券株式会社（現三菱UFJ証券ホールディングス株式会社）取締役会長兼最高経営責任者 平成21年4月 同社取締役会長 平成21年5月 同社相談役 平成21年6月 三菱地所株式会社社外取締役（現任） 株式会社山形銀行社外監査役（現任） 当社社外取締役（現任） 株式会社ノリタケカンパニーリミテド社外監査役（現任） 讀賣テレビ放送株式会社社外取締役（現任） 平成25年2月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社特別顧問（現任）	—
10	く た ら ぎ けん 久 寿 良 木 健 (昭和25年8月2日生)	昭和50年4月 ソニー株式会社入社 平成5年11月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント取締役 平成11年4月 同社代表取締役社長 平成12年6月 ソニー株式会社取締役 平成15年4月 同社取締役副社長 平成18年12月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント代表取締役会長兼グループCEO 平成19年6月 同社名誉会長 平成19年6月 ソニー株式会社シニア・テクノロジーアドバイザー（現任） 平成21年10月 サイバーアイ・エンタテインメント株式会社代表取締役社長（現任） 平成22年3月 楽天株式会社社外取締役（現任） 平成23年6月 当社社外取締役（現任） 平成26年6月 株式会社マーベラス社外取締役（現任）	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
11	の む ら ひ で き 野 村 秀 樹 (昭和19年10月14日生)	昭和43年4月 日本電信電話公社入社 平成8年6月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社 取締役営業推進部長 平成10年6月 同社常務取締役千葉支店長 平成12年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現株式会社NTTドコモ) 常務取締役 営業本部長 平成14年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東 海代表取締役社長 平成17年6月 ドコモ・サービス株式会社代表取締役 社長 平成24年6月 当社社外取締役(現任)	—
12	* お ぎ わ ら ま さ や 荻 原 正 也 (昭和32年8月26日生)	昭和55年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社) 入社 平成15年4月 アイ・ティー・テレコム株式会社 業務本部副本部長 平成15年12月 同社取締役 平成21年4月 アイ・ティー・エックス株式会社常務 執行役員テレコム事業本部副本部長 平成21年6月 同社取締役 平成21年12月 同社常務執行役員テレコム事業本部長 平成22年6月 同社代表取締役社長(現任)  (重要な兼職の状況) アイ・ティー・エックス株式会社代表取締役社長	—

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位、担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 株式の数
13	* よし ども しん 吉 留 真 (昭和26年9月29日生)	昭和49年4月 大和証券株式会社入社 平成16年6月 大和証券エスエムビーシー株式会社常 務取締役 平成18年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社代 表取締役専務取締役 株式会社大和証券グループ本社専務執 行役 平成19年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社代 表取締役社長 株式会社大和証券グループ本社取締役 兼代表執行役副社長 平成22年1月 大和証券キャピタル・マーケット株式 会社代表取締役社長 株式会社大和証券グループ本社取締役 兼代表執行役副社長 平成23年4月 大和証券キャピタル・マーケット株式 会社取締役会長 株式会社大和証券グループ本社取締役 大和証券株式会社特別顧問兼株式会社 大和総研 ビジネス・イノベーション取 締役員会長 平成24年6月 株式会社東京金融取引所社外取締役 (現任) 平成26年4月 株式会社大和総研 ビジネス・イノベー ション特別顧問 (現任) 平成26年6月 株式会社かんぼ生命保険社外取締役 (現任)	—
14	* あそ う みつ ひろ 麻 生 光 洋 (昭和24年6月26日生)	昭和50年4月 検事任官 平成17年1月 法務省保護局長 平成18年6月 福岡地方検察庁検事正 平成19年6月 名古屋地方検察庁検事正 平成22年5月 法務総合研究所長 平成22年10月 福岡高等検察庁検事長 平成24年10月 弁護士登録 平成25年4月 法政大学法科大学院兼任教授 (現任) 平成25年5月 法務省難民審査参与員 (現任) 平成25年6月 住友化学株式会社社外監査役 (現任) 平成26年6月 株式会社ユー・エス・エス社外取締役 (現任)	—

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位、担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 株式の数
15	* つねざわ かほこ 経 沢 香 保 子 (戸籍名:岡本香保子) (昭和48年4月23日生)	平成9年4月 株式会社リクルート入社 平成10年8月 エイ・ワイ・エー・ネットワーク株式 会社入社 平成11年9月 楽天株式会社入社 平成12年4月 トレンダーズ株式会社代表取締役社長 平成26年10月 株式会社カラーズ代表取締役社長 (現 任)	—

- (注) 1. \*印は新任取締役候補者です。
2. 各取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
3. 星名光男、五味康昌、久冨良木健、野村秀樹、吉留真、麻生光洋、経沢香保子の各氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由等について
- ① 星名光男氏につきましては、流通・小売業における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験・知識等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役候補者といたしました。同氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって8年になります。なお、同氏が社外取締役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
- ② 五味康昌氏につきましては、金融機関における豊富な経験・知識等を当社の経営に活かしていただくため、当社の社外取締役候補者といたしました。同氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって5年になります。
- ③ 久冨良木健氏につきましては、メーカーやエンタテインメント業界における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験・知識等を当社の経営に活かしていただくため、当社の社外取締役候補者といたしました。同氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって4年になります。
- ④ 野村秀樹氏につきましては、通信業界における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験・知識等を当社の経営に活かしていただくため、当社の社外取締役候補者といたしました。同氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって3年になります。
- ⑤ 吉留真氏につきましては、金融機関における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験・知識等を当社の経営に活かしていただくため、当社の社外取締役候補者といたしました。
- ⑥ 麻生光洋氏につきましては、長年にわたる検察官としての豊富な経験と法律に関する専門知識を当社の経営に活かしていただくため、当社の社外取締役候補者といたしました。
- ⑦ 経沢香保子氏につきましては、マーケティング業界における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験・知識等を当社の経営に活かしていただくため、当社の社外取締役候補者といたしました。
5. 社外取締役との責任限定契約について
- ① 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款において、社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、現任の社外取締役である星名光男、五味康昌、久冨良木健、野村秀樹の各氏との間に責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は5百万円または法令の定める額のいずれか高い額であります。
- ② 本総会にて星名光男、五味康昌、久冨良木健、野村秀樹、吉留真、麻生光洋、経沢香保子の各氏の再任及び就任が承認された場合には、同様の契約を締結する予定です。

### 第3号議案 ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認めた者に対し、下記の要領にて、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

#### 1. 新株予約権を特に有利な条件で発行する理由

ノジマグループの業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることにより、企業価値向上に資することを目的として、上記の目的を適切に達成するため特に払込金額無償にて発行するものといたします。

#### 2. 新株予約権発行の要領

##### (1) 新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認めた者。

##### (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、当社普通株式800,000株を上限とする。

ただし、下記(3)に定める付与株式数の調整を行った場合、新株予約権の目的である株式数の上限は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

##### (3) 新株予約権の総数

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、8,000個を上限とする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

なお、上記のほか、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他付与株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

##### (4) 新株予約権の発行価額

新株予約権の発行価額は無償とする。

##### (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、その行使に

より交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は以下のとおりとする。

新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- ① 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

- ③ 割当日後、当社が合併等を行うなど、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (6) 新株予約権の権利行使期間  
新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の翌日から3年を経過した日を始期として、その後2年間とする。
- (7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

- ② 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (8) 新株予約権の取得の事由及び条件
  - ① 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。
  - ② 当社は、新株予約権者が(7)に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができる。
  - ③ 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとする。
- (9) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
- (10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (11) 株式交換・株式移転時等の新株予約権の処理の方針等

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新



株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数」等に準じて合理的に決定する。
  - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(5) ③に従って定める調整後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
上記「(6) 新株予約権の権利行使期間」の開始日又は組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(6) 新株予約権の権利行使期間」の満了日までとする。
  - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。
  - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
  - ⑧ 新株予約権の取得の事由及び条件  
上記「(8) 新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定する。
- (12) 新株予約権の割当日  
別途取締役会が定める日とする。

以上

## ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞



インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）\*から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotest.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）

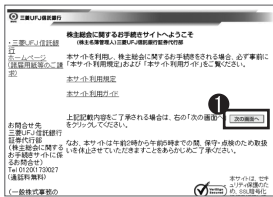
\*「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!ケータイ」はソフトバンクモバイル(株)の商標、登録商標又はサービス名です。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

（パソコンの場合）

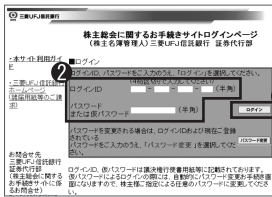
議決権行使サイト（<http://www.evotest.jp/>）にて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 1 議決権行使サイトへアクセスする



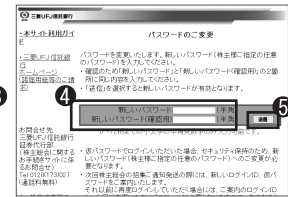
① 「次の画面へ」をクリック

### 2 ログインする



② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力  
③ 「ログイン」をクリック

### 3 パスワードを登録する



④ 新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード（確認用）入力欄」の両方に入力。パスワードはお忘れにならないようご注意ください。  
⑤ 「送信」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。


インターネットによる議決権行使は、平成27年6月17日（水曜日）午後6時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

## ご注意事項

- 株主さま以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
  - (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
  - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、同様に最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。  
また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

 0120-173-027（通話料無料）

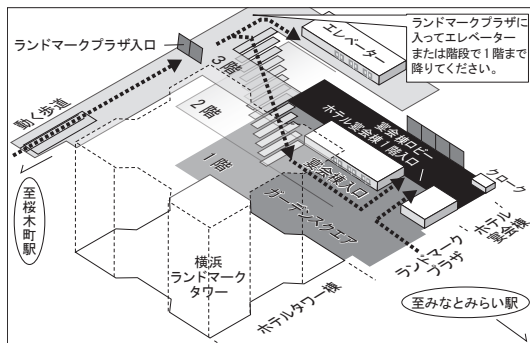
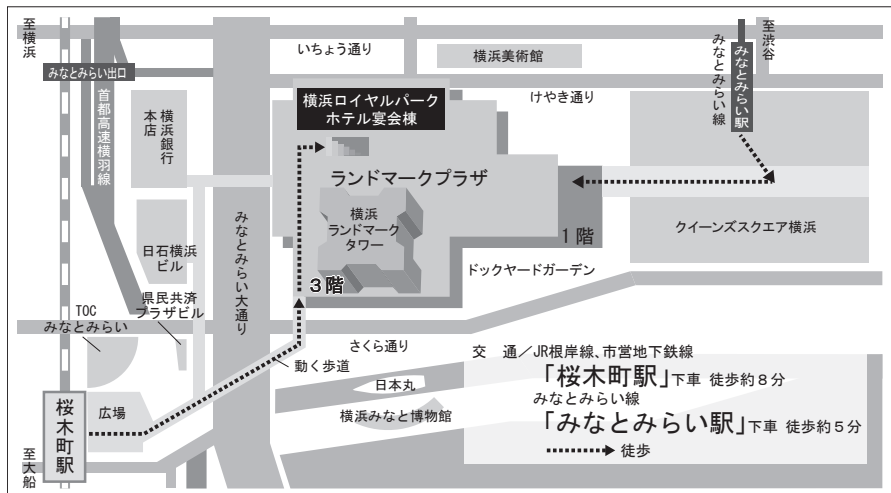
受付時間 午前9時から午後9時まで

以 上

# 株式会社ノジマ 株主総会会場ご案内図

**日時** 平成27年6月18日(木曜日)  
午前10時(午前9時30分受付開始予定)

**会場** 横浜ロイヤルパークホテル 3階「鳳翔の間」  
※ホテル宴会棟1階入口からお入り願います。  
横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号3 電話 (045) 221-1111(代表)



## 桜木町駅よりお越しの方

ランドマークプラザからお入りください。  
進行方向に向かって右側のエレベーターか階段で1階の「ガーデンスクエア」へお越しいただき、左側の「宴会棟入口」から3階へお越しください。

## みなとみらい駅よりお越しの方

みなとみらい駅より、ランドマークプラザ1階の「ガーデンスクエア」へお越しください。進行方向に向かって右側の「宴会棟入口」から3階へお越しください。

- 駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。
- 開会時刻間際には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
- 株主でない代理人およびご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- 当日は、些少なからずおみやげ品を用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、株主総会にご出席いただいた株主様1名に対し1個とさせていただきます。